

「粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託」の公募についての公告

三八地域県民局では、「粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託」について、実施者を公募します。本業務の受託を希望される方は、下記に従いご応募ください。

平成30年6月11日

三八地域県民局長

記

1 業務名

粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託

2 業務の目的及び概要

(1) 目的

本業務は、県営粒ヶ谷地地区経営体育成基盤整備事業における換地計画樹立に必要な作業、資料作成等を行うことを目的とする。

(2) 概要

換地計画の樹立に必要な業務（一時利用地の指定）を実施する。

3 応募資格及び応募要領

青森県のホームページに掲載する応募要領をご参照ください。

【ホームページ掲載場所】 「青森県」→「公募・募集」

4 契約の締結について

本業務に係る契約は、別途応募要領で定める参加表明書を提出した者の企画提案書の審査の結果、特定された契約候補者と契約の協議が整い次第締結することとします。

5 その他

業務内容、特定方法等の詳細は、応募要領をご参照の上、必要に応じ6の「応募・照会等窓口」にご照会ください。

6 応募・照会等窓口

〒039-1101 青森県八戸市大字尻内町字八百刈 20-3

三八地域県民局地域農林水産部管理課 担当 一戸、横内

TEL 0178-27-1287（直通） FAX 0178-27-1939

## 粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託応募要領

### 1 業務名

粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託

### 2 業務の目的

本業務は、県営粒ヶ谷地地区経営体育成基盤整備事業における換地計画樹立に必要な作業、資料作成等を行うことを目的とする。

### 3 業務の内容

#### (1) 業務の内容

業務の内容は次のとおりで、地区の概要等に関する事項は、別添 特記仕様書のとおりである。

一時利用地の指定 一式

#### (2) 報告書とりまとめ

報告書として提出すべき成果品及びその部数は、特記仕様書第14条のとおりとする。

#### (3) 打合せについては、3回程度を予定している。

### 4 履行期限

契約締結の日から平成31年3月20日（水）までとする。

### 5 応募資格

公募に応募できる者は、次の(1)及び(2)の双方に該当する者とする。

#### (1) 対象者

民間事業者、独立行政法人、認可法人及び民間団体（公益法人を含む。）のいずれかに該当する者

#### (2) 参加資格

次に掲げる事項の全てに該当する者

ア 青森県建設関連業務の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（昭和58年2月青森県規則第6号）第3条第2項各号に掲げる業種について、同規則第5条の規定による認定を受けた者（企画提案書の提出期限までに認定を受けることが見込まれる者を含む。）、物品の製造の請負、買入れ及び借入れに関する契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成13年4月1日施行）に規定する資格を有する者（企画提案書の提出期限までに競争入札参加資格者名簿に登載されることが見込まれる者を含む。）、または、平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の役務の提供等で「東北地域」で申請しており、かつ、「調査・研究」に申請している者であること。（企画提案書提出期限までに競争参加資格の登録が見込まれる者を含む。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれにも該当しない者であること。

ウ 青森県建設業者等指名停止要領（昭和60年6月1日付け青監第323号）に基づく知事の指名停止の措置を参加表明書の提出期限の日から契約締結の時までの間に受けていない者であること。

エ 配置技術者は、土地改良換地士（土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条第4項で規定する者）の資格を有する者であること。

## 6 参加表明書に関する事項

(1) 本業務の受託を希望する者は、様式第1号「参加表明書」に競争入札参加資格の認定結果の通知書の写し、土地改良換地土を配置していることを確認できるものの写しを添えて、12の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により提出すること。(提出期間内に必着のこと。)

### (2) 提出期間

平成30年6月12日(火)から平成30年6月21日(木)まで  
土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## 7 企画提案書の作成、提出等

(1) 6の参加表明書を提出した者は、次の項目を内容とする企画提案書を作成するものとする。  
なお、企画提案書等に使用する言語は、日本語とする。

### ア 業務の実施方針(企画提案書様式1)

3(1)に示す業務内容ごとの実施方針について具体的に記載する。

### イ 業務の実施体制(企画提案書様式2)

業務の実施体制図及び業務に携わる予定担当者について記載する。

### ウ 実施手法及び留意事項(企画提案書様式3)

3(1)に示す業務内容を実施するための手法や留意事項について記載する。

### エ 過去5年間の同種業務の実績(企画提案書様式4)

前年度から過去5年間における3(1)に示す業務内容と同種業務の実績を記載する。

### オ その他参考となる資料

### カ 見積書(積算内訳)(企画提案書様式5)

企画提案書に記載する内容を踏まえて、本業務に係る見積書(積算内訳)を作成する。

### (2) 提出方法

様式第2号により、作成した企画提案書を12の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により2部(正1部、副1部)提出すること。(提出期間内に必着のこと。)

ただし、提出する企画提案書は、1者につき1点に限る。

### (3) 提出期間

平成30年6月22日(金)から平成30年6月28日(木)まで  
土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## 8 企画提案書を特定するための評価基準(別添「評価基準及び留意事項」参照)

(1) 応募資格の有無

(2) 企画提案書の内容の適切性

ア 業務の実施方針

イ 業務の実施体制

ウ 実施手法及び留意事項

エ 過去5年間の同種業務の実績

(3) 業務費の妥当性(見積書による。)

## 9 契約候補者の特定等

(1) 契約候補者の特定にあたっては、県営農業農村整備工事建設業者等選定委員会において、提出された企画提案書を8の評価基準に基づいて審査の上、本業務について企画的に最適なものを特定し、特定した企画提案書の提出者を契約候補者とする。なお、審査は、非公開とする。

(2) 審査結果は、平成30年7月3日(火)までに企画提案書を提出した者に通知(様式第3号)する。

(3) 契約候補者に特定されなかった旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、日曜日及び土曜日(以下「休日等」という。)を除く。)以内に三八地域県民局長に対し、契約候補者に特定されなかった理由について、次に従い書面(様式任意)により説明を求めることができる。

ア 受付窓口

〒039-1101 青森県八戸市大字尻内町字八百刈 20-3

三八地域県民局地域農林水産部管理課 担当 一戸、横内

T E L 0178-27-1287 (直通) F A X 0178-27-1939

イ 受付時間

土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(4) 三八地域県民局長は、契約候補者に特定されなかった理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内(休日等を除く。)に書面により回答する。

## 10 その他

(1) 提出期限までに参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。

(2) 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者が負担する。

(3) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。

(4) 参加表明書及び企画提案書は、採点等本業務に係る事務手続以外の目的で提出者に無断で使用しない。

(5) 受領期限以降における参加表明書及び企画提案書の差替え及び再提出は認めない。

(6) 参加表明書及び企画提案書に記載した予定担当者は、原則として変更できない。

ただし、病休、死亡、退職等の極めて特別な理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

(7) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合は、提出された参加表明書及び企画提案書を無効とする。

(8) 契約締結後、本業務で取得した著作権については、三八地域県民局長が継承するものとする。

(9) 応募要領に関する質問がある場合は、平成30年6月21日(木)までに、書面(様式任意)により12の「応募・照会等窓口」に提出すること。

## 11 契約等

(1) 本業務に係る契約限度額は、2,160千円程度(消費税及び地方消費税を含む。)を想定している。

(2) 本業務に係る契約は、契約候補者と契約の協議が調い次第、三八地域県民局長と企画提案書の見積額の金額で締結する。

ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。

## 12 応募・照会等窓口

〒039-1101 青森県八戸市大字尻内町字八百刈 20-3

三八地域県民局地域農林水産部管理課 担当者 一戸、横内

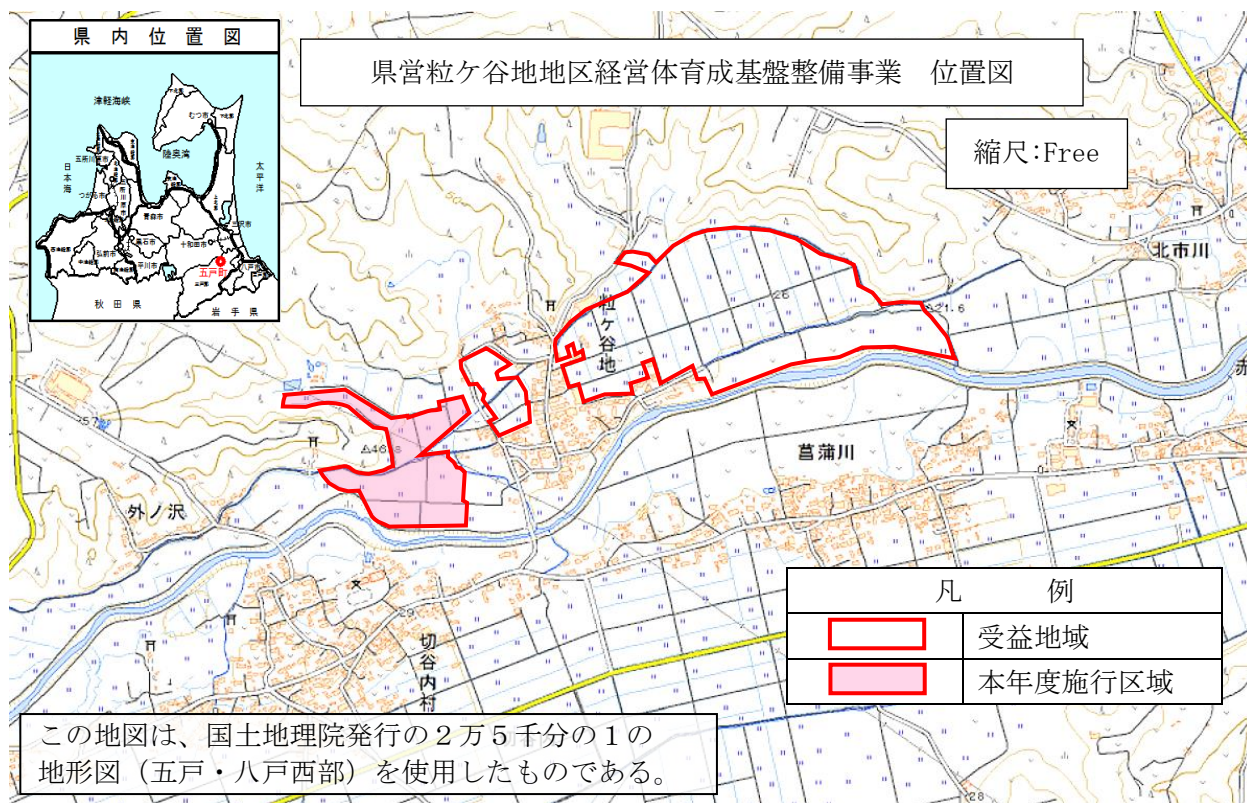
T E L 0178-27-1287 (直通) F A X 0178-27-1939

(参考資料)

## 本地区の概要等

### 1 本業務の場所

三戸郡五戸町大字切谷内地内（次の地図に示すとおり）



### 2 本地区全体の概要

#### (1) 地区全体

① 換地区面積	37.6 ha	⑪ 権利者立会（分筆）	4人
② 従前地筆数	269筆	⑫ 地役権	8筆
③ 農家戸数	51戸	⑬ 地役権関係者	3人
④ 権利者数	70戸	⑭ 地役権面積	0.3 ha
⑤ 集落数	1集落	⑮ 名義人表示変更 登記該当者数	7人
⑥ 工事後の農用地面積	29.4 ha	⑯ 相続登記該当者数	5人
⑦ 一時利用地指定工区数	2工事区		
⑧ 大字・字界変更	有		
⑨ 分筆測量	0.20ha		
⑩ 分筆登記筆数	2筆		

#### (2) 本年度一時利用地指定地区

① 一時利用地指定地面積	8.6 ha	③ 指定組合員数	14戸
② 指定地測量	6.1 ha	④ 指定権利者数	20人

### 3 本地区の特記仕様書は、次のとおりである。

# 特記仕様書

業務番号 : 三県局農水（整委）第4号

---

事業名 : 県営粒ヶ谷地地区経営体育成基盤整備事業

---

業務名 : 粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託

---

業務場所 : 三戸郡五戸町大字切谷内 地内

---

工期 : 契約締結日の翌日 ~ 平成31年3月20日

---

## 第 1 章 総 則

### (適用範囲)

第 1 条 本業務は、青森県農林水産部農村整備課制定の「農村整備設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、この特記仕様書によるものとする。

### (業務目的)

第 2 条 本業務の目的は、県営粒ヶ谷地地区経営体育成基盤整備事業に係る換地計画樹立に必要な作業、資料作成等を行うものである。

### (業務場所)

第 3 条 業務場所は、次に示すとおりである。  
三戸郡五戸町大字切谷内地内

### (業務内容)

第 4 条 業務内容は、次のとおりである。  
一時利用地の指定

### (定めなき事項)

第 5 条 この特記仕様書に定めなき事項又は本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて調査職員と協議するものとする。

## 第 2 章 作 業 条 件

### (業務上の留意事項)

第 6 条 委託契約書と共通仕様書に記載されている以外の業務上の留意事項は、次のとおりである。

- 1 換地計画事務に従事する換地技術者のうち、管理技術者(地区担当換地士)には土地改良換地士(土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条第4項で規定する者)を配置すること。
- 2 土地改良法、土地改良法施行令、土地改良法施行規則等関係法令を遵守するとともに、「最新版換地関係通知集」、「土地改良換地の実務」(ともに全国土地改良事業団体連合会発行)及び調査職員の指示したものを参考図書として業務を行うこと。
- 3 青森県県営土地改良事業換地計画関係事務実施要領に基づき業務を進めること。
- 4 本業務の一部は、蛸川土地改良区の換地及び評価委員会で行うこととし、その経費については、別添参考のとおり委員経費として計上している。

なお、委員経費は、青森県の平成30年度委員経費基準日額で算定している。

### (貸与資料)

第 7 条 貸与資料は、県営粒ヶ谷地地区経営体育成基盤整備事業に係る次の書類とする。

事業施行申請書及び事業計画書の写し、現形図、確定名寄帳、換地設計基準書、換地交付計画原案簿、換地計画原案図、位置図

## 第 3 章 作 業 内 容

### (作業項目等)





(作業の留意点)

第9条 本業務実施における作業の留意点は、次のとおりである。

業 務 内 容	作 業 の 留 意 点
(1) 一時利用地の指定	・ 指定計画は、換地設計基準で定められた一時利用地指定基準に基づき選定し、各事業参加者毎の従前地地積、換地交付基準地積等を自作地、小作地毎に算出すること。 ・ 換地設計基準を補正する必要があるときは、換地委員会で補正し、集落説明会を経て確定すること。 ・ 指定地表示作業では、必要に応じて区画を分割測量すること。

(現地作業の留意点)

第10条 現地での作業上特に留意する点は、次のとおりである。

- 1 作業は、迅速かつ的確に行うものとし、農作業の支障とならないように注意すること。
- 2 関係者からの異議苦情が解消できない見通しである場合は、速やかに報告すること。

第4章 打合せ

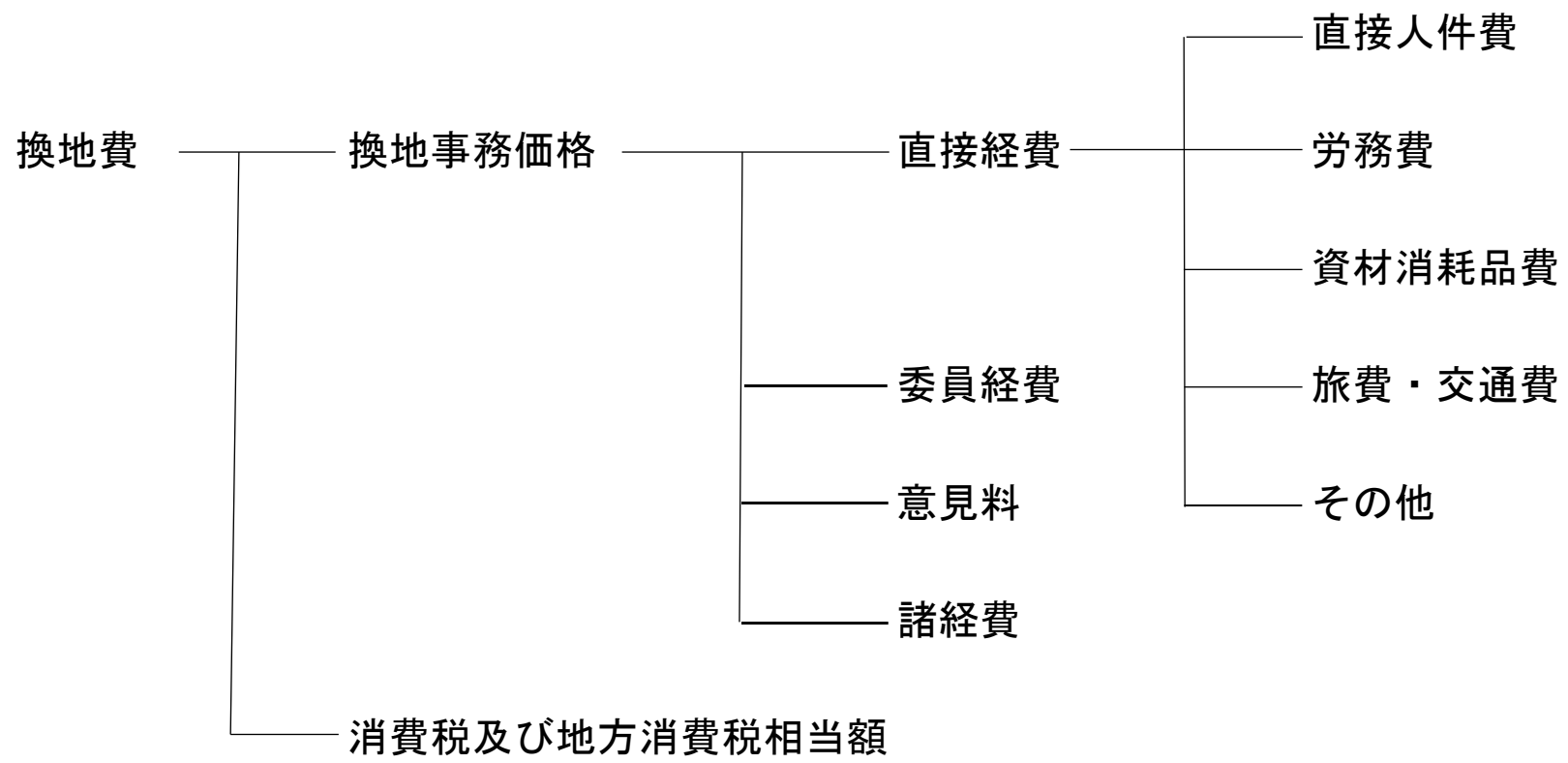
第11条 業務打合せ回数は3回とし、時期、内容等は次のとおりである。

- 1 受託者は、作業着手前に、作業の工程計画、作業責任者及び作業方法について、調査職員  
の了承を得なければならない。
- 2 受託者は、作業を円滑に遂行するため、必要な事項については随時報告するほか、必要に  
応じて調査職員と打合せを行わなければならない。
- 3 特に、時期を定められた作業については、調査職員と緊密な連絡をとり、所定の時期まで  
に完了しなければならない。



(参考)

## 1 経費の構成



## 2 委員経費について

ア 積算上の委員経費基準日額は、次のとおりである。

基準日額： 5,500 円

イ 積算上の委員数は、次のとおりである。

委員数： 15 人

ウ 委員経費の員数は、次のとおりである。

(1) 一時利用地の指定 55.31 人

評価基準

(1) 応募資格の有無

応募資格		有無	判定基準
ア	① 建設関連業務の競争入札参加資格		①～③のいずれにも該当しない場合は失格
	② 物品等の競争入札参加資格		
	③ 農林水産省競争参加資格（「東北地域」かつ「調査・研究」）		
イ	地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項に該当		該当すれば失格
ウ	青森県建設業者等指名停止要領に基づく知事の指名停止		該当すれば失格
エ	土地改良換地士の資格保有者の有無 ・ 配置技術者が土地改良換地士の資格を有していること		配置技術者が土地改良換地士の資格を有していなければ失格

(2) 企画提案書の内容の適切性

	評価項目	評価基準及び留意事項	配点	得点	評価点(P)
(2)-7 業務の実施方針 【企画提案様式1】	業務の目的	・業務の目的が、応募要領2の目的に沿った内容で記載されている。	①応募要領に記載した目的となっている	1	P=3×(x÷10) =  P=x =  P=3×(x÷4) =  x=
			②応募要領に記載した目的となっていない	0	
		・仕様書に記載した「業務内容」について提案されている。	①仕様書に沿った提案で、独自提案もある	3	
	②仕様書に沿った提案となっている		2		
	③仕様書に沿った提案となっていない		0		
	前提条件等の理解度	・仕様書に記載した「業務上の留意事項」に沿った内容が記載されている。	①業務上の留意事項を理解し、具体的である	3	
			②業務上の留意事項を理解している	2	
			③業務上の留意事項を理解していない	0	
		・仕様書に記載した作業の留意点について効果を高めるための工夫が見られる。	①独自の創意工夫がみられる	3	
			②一通りの工夫がみられる	2	
③工夫がみられない			0		
計	(配点の計の最大10点、評価点の最大は3点)	x=			
検討項目について	・業務の実施に当たり仕様書に記載した「作業項目」の内容が具体的に明記されている。	①明記している	1		
		②明記していない	0		
	計	(配点の計の最大点、評価点の最大は1点)	x=		
(2)-1 業務の実施体制 【企画提案様式2】	技術者配置について	・組織全体の中での担当部署及び担当者の体制が記載されている。	①記載されている	1	
			②記載されていない	0	
		・円滑な業務遂行のための人員補助体制が組まれている。(組織全体の支援体制について記載されている。)	①補助体制が組まれている	1	
			②補助体制が組まれていない	0	
	配置技術者の能力について	・配置する技術者が過去に同様の業務を実施している。	①実施の経験がある	1	
			②実施の経験がない	0	
		・配置する技術者のうち、主担当者が業務を遂行するうえで有効な資格を持っている。	①資格を持っている	1	
			②資格を持っていない	0	
計	(配点の計の最大4点、評価点の最大は3点)	x=			

	評価項目	評価基準及び留意事項	配点	得点	評価点 (P)
	評価項目	評価基準及び留意事項	配点	得点	評価点 (P)
(2)-ウ 実施手法及び留意事項 【企画提案様式3】	実施手法の妥当性について	・業務の実施手順(実施フロー等)が、示されている。	①実施手順に加え業務日数・期間など綿密な内容となっている	3	P=5×(x÷9) =
			②実施手順が示されている	2	
			③実施手順が示されていない	0	
		・地域特性などを考慮した実施内容となっている。(作業時期や地元との協議調整)	①作業時期・地元調整方法が具体的に示されている	3	
			②作業時期・地元調整方法が示されている	2	
			③作業時期・地元調整方法が示されていない	0	
		・業務を実施するうえで必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が記載されている。	①キーワードが網羅された記載で優れている	3	
			②キーワードは記載している	2	
			③キーワードが十分に記載されていない	0	
	計	(配点の計の最大9点、評価点の最大は5点)	x =		
理解しやすさについて	・提案内容に具体的方法等が示され、理解しやすい内容となっている。	①提案内容が具体的に説得力が高く理解しやすい	3	P=3×(x÷9) =	
		②提案内容が具体的であり理解しやすい	2		
		③具体的に記載されていない	0		
	・提案内容を裏付ける資料(類似実績・事例等)が添付され理解しやすい内容となっている。	①複数の事例等の資料が添付され説得力が高く理解しやすい	3		
		②資料が添付されて理解しやすい	2		
		③資料の添付がない	0		
	・利用しようとする技術基準や文献が適切である。	①仕様書に記載された参考文献に加え、他の基準等の使用も明示され適切である	3		
		②仕様書に記載された参考文献が示されている	2		
		③参考文献が示されていない	0		
計	(配点の計の最大9点、評価点の最大は3点)	x =			
(2)-エ 過去5年間の同種業務の実績 【企画提案様式4】	同種業務の実績	・国又は県発注の同種業務の実績について	①県内での実績がある	3	P=x =
			②県外での実績がある	1	
			③実績が無い	0	
	計	(配点の計の最大点、評価点の最大は3点)	x =		

(3) 業務費の妥当性

	評価項目	評価基準及び留意事項	配点	得点	評価点 (P)		
(3) 業務費の妥当性 【企画提案様式5】	見積書(積算内訳)について	・業務費は経費の算定が適正であり、 違算が無い。	①算定が適正である	1	P=2×(x÷2) =		
			②算定に違算がある	0			
		・見積書には、積算参考資料(作業項目毎の職種、人員内訳等)が添付されている。	①添付されている	1			
			②添付されていない	0			
		計	(配点の計の最大2点、評価点の最大は2点)	x =			
		見積額の評価について	・提案者の見積額(A)と契約限度額(B)の比率A/Bを3段階評価とする。	①0.90未満		2	P=x =
	②0.90以上0.95未満			1			
③0.95以上	0						
計	(配点の計の最大点、評価点の最大は2点)	x =					
評価点の合計 =							

(様式第1号)

番 号  
年 月 日

三八地域県民局長 殿

住所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

参 加 表 明 書

「粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託」の業務企画に関する提案に参加します。

記

添付書類 : 競争入札参加資格の認定結果の通知書の写し  
土地改良換地土を配置していることを確認できるものの写し

(担当者) 所属／部署 氏名 電話／FAX E-mail
--

(様式第2号)

番 号  
年 月 日

三八地域県民局地域農林水産部長 殿

住所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

企画提案書の提出について

「粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託」に関する企画提案書を別添のとおり提出します。

記

添付書類 : 企画提案書 2部 (正1部、副1部)

(担当者) 所属／部署 氏名 電話／FAX E-mail
--



(様式第3号)

番 号  
年 月 日

〇〇〇〇 あて

三八地域県民局地域農林水産部長

企画提案書の審査結果について（通知）

「粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託」に関する企画提案書を審査した結果、契約候補者に特定された《には特定されなかった》ことをご通知いたします。

(担当者) 所属／部署 氏名 電話／FAX E-mail
--

(企画提案書様式1)

## 業 務 の 実 施 方 針

業務名： 粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託

会社名：

**【注意事項】**

- ・応募要領に記載されている業務内容ごとに、具体的に記載する。
- ・記入は、業務内容を勘案し必要最小限とする。(A4用紙1～2枚程度)

(企画提案書様式2)

## 業 務 の 実 施 体 制

業務名： 粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託

会社名：

### 1 業務の実施体制図

**【注意事項】**

- ・組織全体の中での担当部署を明示し、担当者の体制を記載する。

### 2 業務に携わる予定担当者

氏 名	所属・役職	所 有 技術資格	担当する分担 業務の内容	備 考

**【注意事項】**

- ・氏名には、「ふりがな」をふること。
- ・企画提案書の提出者以外の企業等に所属する担当者については、所属・役職欄に企業名も記載すること。
- ・所有技術資格者には、資格の種類、部門（選択科目）を記載すること。
- ・1と2を併せてA4用紙2枚以内とする。

(企画提案書様式3)

## 実施手法及び留意事項

業務名： 粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託

会社名：

**【注意事項】**

- ・応募要領に記載されている業務内容を実施するための手法や留意事項について、具体的に記載する。
- ・記入は、A4用紙1枚程度とする。

(企画提案書様式4)

過去5年間の同種業務の実績

業務名： 粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託

会社名：

業務名	業務概要	発注機関	履行期間

【注意事項】

- ・実績には、県営以外の農業農村整備事業を含む。
- ・記入は、A4用紙1枚以内とする。
- ・同種業務の実績の取り扱いについて

同種業務とは

- ① 換地処分に係る事務
- ② ①の事務を行うまでの換地計画の樹立に必要な業務
- ③ ①及び②以外の業務は、「実績なし」とする。

(企画提案書様式5)

見積書 (積算内訳)

業務名： 粒ヶ谷地換地計画事務第2号委託

会社名：

区 分	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考

【注意事項】

- ・必要に応じて積算参考資料を添付する。
- ・作業毎に職種、人員等の内訳を整理すること。

<参考例>

(積算参考資料)

作 業 区 分	職 種 別 人 員 (人)						備 考
	主任技師	技師	技師補	助手	補助員	委員	